

(お知らせ)



2020年4月1日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可に係る届出について

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可に係る届出を原子力規制委員会に行いましたので、お知らせします。

今回の届出は、2020年4月1日から施行される原子炉等規制法<sup>※</sup>の改正に伴い、使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書に、使用済燃料貯蔵施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を新たに記載することが求められたことから、必要な事項を反映するものです。

以 上

※原子炉等規制法：「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」

(問い合わせ先)

リサイクル燃料貯蔵株式会社  
立地・広報グループ 飯泉・甲田  
TEL 0175-25-2992